



水道民営化の闇

何とも油断ならない事態が日本社会で進行しているようだ。暮らしの、ほとんどすべての領域で公共サービスの民営化が急速に進められ、水や土、そして森林なども外資(グローバル企業)に売り渡されていく…筆者は当通信において何度かこの問題に触れてきたが、気が付くと昨年5月以降、「森林経営管理法」や「改正水道法」、TPP11やEPAの発効などの一連の動きが矢継ぎ早に続いている。

そうした中、国際ジャーナリストの堤未果さんが「日本が売られる」(幻冬舎新書2018.8刊)という新著を出された。この本は、現政権の「売国的政策」によって私たちの暮らしが「内側から猛スピードで切り崩されている」ことを包括的に教えてくれる。(そうした政策とは)「自国民の命や暮らしにかかわる水道、農地、種子、警察、消防、物流、教育、福祉、医療、土地などのモノやサービスを安定供給する責任を放棄して市場を開放し、外国人にビジネスとして差し出す」事だという。現政権のやっていることは、まさに、この言葉にぴったり重なると思うが、残念ながら、それが現実だ。

問題が大きすぎるので、まずは当会の多くの方が関心を共有すると思われる、水道民営化の問題について、同書などを手掛かりに、その問題点などを探してみたい。

民営化がすべて悪いとは言わないが、生命の源ともいべき水を供給する水道は憲法25条の適用で国が責任を取らねばならない分野である。従って、水道事業は原則として市町村など地方自治体が運営するものと考えていた。ところが実際には、この原則は既に大きく崩されていた。堤前掲書によると、かつての小泉政権下で「民営化」、「規制緩和」をすすめた竹中平蔵氏(当時、経済産業大臣)主導のもと既に業務の大半を民間に委託できるように法律が変えられていたという。

だが、竹中氏らが期待した肝心の外国人投資家たちには日本の水道事業には大きな投資リスクがあった。日本では豪雨や地震など自然災害が多く、その復旧費用が莫大なものになるからである。

ところが、2011年3月11日、東日本大震災の当日に、当時の民主党政権は、PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)法(「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」)改正案を閣議決定する。これにより、「自治体が水道を所有したまま、運営だけ民間に委託するという、いわゆる『コンセッション方式』の導入」が可能となる。月刊「選択」の記事によると、この場合、運営権を入手した民間事業者は、この「運営権」を担保として銀行や証券市場から資金調達ができるため、大きなビジネスチャンスになるという(同誌18年7月号108p「売国政権の極み『水道法改悪』」)。堤著によると、この時点では、災害時に破損した水道管の修理費用などは自治体と企業で折半し、利益は企業のものということになっていたようだ。

この方式によって世界の3大水企業のうちのひとつである、仏のヴェオリア社日本支社が松山市の浄水場運営権を手に入れた。ところがこの「水道民営化」への動きは、その後、大阪市や奈良市などで市当局より提案されたものの、相次いで市議会に否決され頓挫してしまった。

こうした地方自治体の思わぬ抵抗にあって、竹中氏ら民営化促進派は巻き返しを図る。そのあたりを堤著は次のように描写している。「…自治体がぶつぶつ言うならば、与党が多数を持つ国政から一つ、後押ししてやるとするか。竹中平蔵氏や麻生太郎副総理の主導で法改正がどんどん進められ、マスコミは行儀よく沈黙していた」(堤前掲書p29)

2018年7月5日、水道民営化を含む「水道法改正案」は衆議院本会議で可決された。本来なら新聞の一面に載り、テレビで取り上げられるはずの、このニュースは、ほとんど報じられなかった。日本中のマスコミが足並みを揃えたかのようにオウム真理教の教主と幹部7人の死刑執行の話題を一斉に報じたただけであった。

この改正法は、これまでの失敗を踏まえて作られたこともあって、住民の立場から見るといくつかの大きな問題点があるようだ。主なものを挙げておくと、

① 企業に運営権を売った自治体には、「地方債の元本一括繰り上げ返済の際に、利息は最大で全額免除される」という特典が

目次:

水道民営化の闇	1
水道民営化の闇(続き)	2
川むしたんけん隊 長畑川	3
ゆったりウォーク (小倉編)	4
活動報告	4

お知らせ

定例会

毎月・第4金曜日

午後1時～2時

参加希望の方は会場・日時をお問い合わせください。

◆ ご協力お願い

毎月11日はイオンの「イエローシートキャンペーン」日です。半年に一度、シート合計金額の1%が登録団体にカードで寄贈されます。

当会も登録していますので、11日に買い物した時は「今市の水を守る市民の会」のボックスにシートを入れてくださるようご協力お願いします。当会の活動に必要な品物を購入させていただきます。今回はプリンターインクとコピー用紙の贈呈を受けました。



付けられている。財政難に悩む多くの自治体にとっては魅力的な条件と映るだろう。

② 議会の反対で頓挫した大阪市や奈良市の例に学んで「上下水道や公共施設の運営権を民間に売る際には、地方議会の承認は不要」という特例が盛り込まれている。これで水道の運営権の売買に地方議会は手出し出来なくされてしまった。

③ 水道管や施設の修復費は全部住民の税金で賄われることになる。修復費の減額はウォール街の投資家たちに、より大きな満足を与えるための措置となるだろう。

④ 水道料金は厚労省の許可がなくても、届け出さえ出せば運営企業が自ら変更できるようにした。以前から日本の水道代は電気と同じ「原価総括方式」で、「水道設備の更新費用のみならず、株主や役員への報酬、法人税や内部保留なども、全て上乗せできる」また「水道はその地域を1社が独占できるため、値上げ交渉では企業が圧倒的に有利になる」(いずれも同著30p)

元々水道民営化は1980年代、「新自由主義の父」と呼ばれたシカゴ大学教授(当時)のミルトン・フリードマンから始まった。その愛弟子サッチャー首相がイギリスに導入し、またレーガン政権がアメリカに導入したことで、その後全世界に広がった。しかし、1990年代から本格化した水道の民営化は2000年代半ばをピークに減り始めたという。「2000年から2015年の間に、世界37か国235の都市が、一度民営化した水道事業を再び公営に戻している。」(同著。21p)一つの理由は料金の高騰だろうが、例を挙げると、オーストラリアが4年で200%、フランス24年で265%、イギリス25年で300%、という。

つまり世界の趨勢は、運営企業への多額の違約金など、大変な犠牲を払ってでも、もう一度水道を「公営」に戻そうとしているのだ。そんな中で日本は、外国の多くの実例に学ぶことなく水道民営化を始めようというのである。既に浜松市などは下水道の長期運営権を仏ヴェオリア社と結んでおり、本県では小山市が後に続いているようだ。

こういったことは水だけの話ではない。冒頭にも記したように、いま生活の全領域にわたって様々な資源や公共サービスを市場開放の名のもとにグローバル資本に差し出す政策が急速に進められている。

こうした一連の動きは、小泉政権(2001年4月発足)の郵政民営化の時に始まっている。前述のようにその政策を主導した竹中平蔵氏は水道民営化でも中心的役割を果たして来たが、これらすべての一連の政策を主導してきている。すなわち内閣が設置する諮問会議などの司令塔で法律を作り、それを法案として国会に流せば、数に勝る与党は、改憲や様々なスキャンダル問題のどさくさに紛れて、そうした法案をやすやすと通すことができる。自民党内に「抵抗勢力」が存在しなくなった現在、それはもはや無人の荒野を行く趣である。

再び堤著に戻ると、この新書は深刻な内容にもかかわらず、読後、幾分の爽快感や明るささえ感じるのは、全世界の人々が、新自由主義やグローバリズムに打ち勝っている実例が数多く示されているせいなのだろうか。そんな例を一、二挙げておく。

マレーシアでは昨年5月に92歳(!)のマハティール氏が首相に返り咲いたが、その一か月後に公約通り「消費税



の廃止」を打ち出したことは、あまり知られていないのではなかろうか。日本でも法人税を消費税導入以前の税率に戻せば、医療や介護などの財源も確保できて、消費税は必要なくなるという。

またロシアでは、プーチン大統領が2015年に国策として食の安全保障を掲げ、2020年までに自給率100%を達成し、さらに健康的で質が高く、環境にやさしい食べ物を世界中に輸出することを宣言した。既に遺伝子組み換え農作物を嫌うヨーロッパなどを対象に主要穀物の輸出国として頭角を現すようになってきているという。国家の指導者が変わるとこれほど変わるものかと感心するしかない。

では、日本ではどうすればよいのか。そろそろ結論を急ごう。種子法の廃止やTPP11、遺伝子組み換え食品等々の個々の問題に対応してきちんと運動を形成していくことは極めて重要な事であるが、それだけでは限界がある。現政権が打ち出してくる新自由主義的政策全体を国民の暮らしの根本を脅かす大問題として、野党が結束してその是非を問わない限り、そうした売国的政策を止めることは出来ないのではないだろうか。

この問題に触れて、評論家の小浜逸郎氏が、(日本人が)「政治現象を右か左か、保守かリベラルか、の軸で解釈しようとする習慣から抜けきっていない。」としてそうした対立軸、パラダイムを超えることを提案している(雑誌「ヴォイス」19年2月号「国民生活を脅かす水道民営化」)。大切な視点だと思う。

筆者も堤著に触発されて次のようなことを夢想する。すなわち野党の側が、右と左の対立軸を超えて、生活の全領域で国民生活の根幹を揺るがす、行き過ぎたグローバル化や新自由主義的政策に反対する、新たな対立軸を政権与党との間に作れないだろうかということである。そのことが今、問われているのではないだろうか。それは突き詰めて言えば、「一部グローバル・エリートと、大多数の貧困化しつつある国民との対立」ということになるだろう。だが、そんなことは今の日本では「夢のまた夢」の話なのだろうか… (森)

川むしたんけん隊 2018/10/6(土)

長畑川にて「NPOなんとなくのにな」との共同開催

長畑川は、鶏鳴山周辺の西沢・東沢の水が落合西小学校付近で合流し、小代の行川と出合うまで流れていく川です。以前、上流の西沢で「川むしたんけん」を行った際に貴重な「アミカ」が見つかったので、集落をくだってくる水が加わったらどんな生物が見つかるだろうかと、とても楽しみにしていた川でもあります。

当日はうす曇りで、水生生物を採取したのはプール横の「小用地橋」下。この場所は左岸が本流なのですが、数日前の雨の影響もあり水量・流速ともに平常時を越えていたのので、危険を避けるために分流で採取することにしました。

■ データ 10月6日(土) 10:00 日光市長畑 長畑川 小用地橋下にて
天気-うす曇り、気温22℃、水温18℃、流速50cm/秒(分流での計測値)

■ 採取された指標生物

水質階級Ⅰ：きれいな水 サワガニ、カワゲラ、ヘビトンボ、ナガレトビケラ

水質階級Ⅰ・Ⅱ(共通)：きれいな水 チラカゲロウ、タニガワカゲロウ

水質階級Ⅱ：ややきれいな水 カワニナ、コヤマトンボ(幼虫)、ヒラタドロムシ

水質階級Ⅲ・Ⅳ：きたない水 指標となる生物は見つかりませんでした。

■ その他の水生昆虫 コカゲロウ、コカクツツトビケラ、オナシカワゲラ、ナベバタムシ、カワトンボ、サナエトンボ、オニヤンマ、ヤンマ科トンボ (トンボはいずれも幼虫)

■ 魚類 ホトケドジョウ、ドジョウ、カジカ

■ 蛙類 トウキョウダルマガエル、カジカガエル

指標生物では水質階級Ⅰが数も多く、カワゲラは10匹以上、サワガニ5匹、ヘビトンボも大型を三匹採取。水質階級Ⅲ・Ⅳは見つからなかったのので、この日の小用地橋下の水質は「きれいな水」と判断することができました。また、ホトケドジョウ・カジカガエル・ナベバタムシが見つかったことは注目に値します。それぞれ栃木県のレッドデータブックに記載されている生き物だからです。なかでもナベバタムシは水中の溶存酸素量が多い場所一河川清流域の川底の細藻の中に潜っている生き物だそうです。長畑の山々から流れ出てきた水がたいへん新鮮だということではないでしょうか。

同じ場所であっても、時間・水量・水質・季節によって川は全く違う顔になります。旧今市市内には上流部・中流部とそれぞれ変化のある川がたくさんあり、水生生物も異なるので川遊びの延長としてこの小さな生き物達に関心をもってもらいたいものです。幼稚園児ぐらいから川に親しむ機会が増えることを期待しています。今回、県央から参加の小学生は川の生き物にとっても詳しい男の子達で、私達も大いに励まされました。中洲の草刈りや川に降りる梯子の設置など、地元F様には多大なるご協力を頂きました。誌面にて御礼申し上げます。(塚崎)



シモツケコウホネ 講演会のお知らせ

ここまでわかった シモツケコウホネ

3月30日(土) 午後1時 開場



小代の宝！
日光の宝！
栃木の宝！

主催：シモツケコウホネと里を守る会
後援：日光市

連絡先：
0288-27-0923(柴田)
0288-26-3324(18時~20時・塚崎)

シモツケコウホネは、世界中で栃木県内の限られた場所にしか生育していない希少種です。環境省レッドリスト絶滅危惧ⅠA類の中でも特別に「国内希少野生動植物種」に指定されています。地元有志による「シモツケコウホネと里を守る会」は志賀隆准教授の研究チームと連携し、定期的な草刈り、移植などを行ってきました。

2006年に新種「シモツケコウホネ」として正式に発表されてから13年。名付け親となった志賀隆さん(現・新潟大学准教授)にこれまでの研究成果をわかりやすく解説していただきます。この機会にぜひご参加ください。



2019年3月30日(土)

開場：午後1時

開演：午後1時30分

終了予定：午後4時

資料代：100円

会場：日光市落合公民館ホール

日光市小代 439-3

TEL: 0288-27-1111

下小代駅より徒歩約9分 駐車場有



活動報告

- 7月19日(木) 猪倉小3年生授業 田川の生き物(塚崎)
8月26日(日) 小林4区田んぼ周りの生き物調べ(塚崎)
9月20日(木) 落合西小4年生授業 長畑川の生き物(塚崎)
10月6日(土) 川むしたんけん隊(長畑川 NPOなんとなくのにわと共同開催)
10月20日(土) ゆったりウォーク(小倉編)
10月26日(金) 定例会
11月10日(土) 『カワガキ再生』『ぼぼら』のミニサロン出席(塚崎)
11月28日(水) 定例会+忘年会 / 1月25日(金) 定例会

だいや川通信
第46号



郵便振替口座 00140-4-535550

〒321-1102 日光市板橋1732-1 森方
今市の水を守る市民の会

0288-27-2183 (8時~17時:森)

0288-26-3324 (17時~21時:塚崎)

<http://www.somesing.net/daiyagawa/>

ゆったりウォーク(小倉編) 2018/10/20(土) 秋の声伝える古き山城へ



「ゆったりウォーク」は、旧今市市内を流れる川を基にしてその周辺の景観を楽しみながらのんびり歩く会です。当会発足時(平成12年)より継続して行っています。今回は日光市南部の落合地区を流

れる行川に沿って歩き、途中の城山・三所神社にも足を伸ばし、約7キロを歩いてきました。例弊使街道西側のこのルートは、小代・小倉(こぐら)を経て鹿沼市富岡に通じており地元の人以外あまり知られていませんが、蛇行していく行川と刈り入れの終わった田を見ながらのウォークは天候にも恵まれ、気持ち良いものでした。

▲ 小倉の城山(じょうやま)

東武日光線「下小代駅」より見ると、鹿沼に向かって右前方に連なる山の一つが城山です。標高390m程の山は戦国時代の山城として砦のような役割をしたと伝えられ、板橋の城山(しろやま)と区別するため『じょうやま』と呼ばれています。あまり入山者はいないようですが、登山道は整備されており約30分で頂上に着きました。そこには風雪に耐えた雷神の祠や空堀、土塁が残っており、山裾の行川が外堀の役割を果たしていたことを物語っています。杉が大きく育っており残念ながら眺望はいまひとつでしたが、板橋城・猪倉城に伝令をつなぐ役目をしてきたことを参加者には知ってもらえたと思っています。

▲ 三所神社(さんしょじんじや)

3月10日の「弓取り童子」の会場

城山を下山し、市道を鹿沼方向に歩くと仲内橋。橋を渡って左岸の杉森に到着。「こんなところに神社が?」と思ってしまうほど静まり返った境内には立派なお社が鎮座していました。天明6年(1786年)の大洪水で社殿や記録が流された為建

立時期など不明だそうですが、金網で保護された本殿を覗いたら見事な彫刻が施されており、旧村社であることがはっきり伝わってきます。境内には「鬼」の字が逆さに記された的が残っていたのも印象深いものでした。この行事は市の無形文化財に指定されているそうです。皆さん今春はぜひこのお祭りを見に行きましょ。

▲ 行川のもう一つの顔

三所神社から小代に戻るルートで、左岸から見る行川の景色はちょっと意外なものでした。堰を下ってくる水量が見事で、迫力もあります。山裾の川からいよいよ水田地帯に突入していくという、その変化をよく伝えている場所と思います。

当会の「ゆったりウォーク」は、決してメジャーな場所には行きません。そこで暮らしている人々と会話を交わし、その地ならではの昔話や昨今話題を聞かせてもらうことが私達の日々を振り返るきっかけになると思うからです。今春は日光市の東側、小林地区を歩きます。古山山の烏天狗や北向き地藏を拝みに出かけましょ。(塚崎)



春のゆったりウォーク(小林編)

蛙 目覚めた里めぐり

鎌倉時代の故事を残す古山山(こやまやま)に登ったあと、広い田んぼと用水路をめぐり、約7km歩きます。

4月27日(土)/午前9時 小林公民館集合

編集後記

最近、「A I(人工知能)」なるものがあちこちに登場します。研究の宣伝なのか予算確保が目的なのか。人間の「知能」さえ何なのかわからないのに、大した名前を付けたものです■たくさんの画像の中から猫の写真を選り出すA Iを作るには、仮想的に組み立てられた神経回路に何万枚もの猫の写真を見せ、猫がどんな姿なのか覚えさせるそうです。技術者は人間なので、いたずら心で嘘を混ぜ合わせるかもしれません。狸の写真を100枚くらい潜り込ませるとどうなるのでしょうか■未来予測するA Iという話も聞きます。「ビッグデータを駆使して」とか言うけれど、お役所が作った、いま話題の「統計データ」も入っていたら...■やがて、あらゆる知識を取り入れて深く考える神様のようなA Iができたとしても、人間の勘違いや、いたずらや、はたまた政治や経済からの圧力でねじ曲がり矛盾したデータを食わされて、神経症になってしまうかもしれませんね。(T)